

第8期広島市高齢者施策推進プランの施策体系（案）

- 第7期プランの振り返りと第8期プランの重点施策についての整理を踏まえ、第8期プランでは、これまでに推進してきた地域包括ケアシステムを更に充実強化していくために、第7期と同じく「高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進」、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくり」、「援護が必要な方々が安心して暮らせるための施策の充実」という3つの施策の柱の下、第7期の施策体系を継続し、各種取組を推進していきたい。
- 主な取組項目については、今後の検討を踏まえ適宜修正していくこととするが、**資料4**の重点施策の取組内容のとおり、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」及び「介護サービスの質の向上と業務効率化」を加えてはどうかと考えている。
- また、横断的な視点については、近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、「リスクマネジメント」の視点を加えてはどうかと考えている。

※下線部が第7期プランからの主な変更箇所

施策の柱	施策項目	主な取組項目 【今後の検討を踏まえ適宜修正】	横断的な視点
高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進	重点施策Ⅰ（第6期～） (1) 健康づくりと介護予防の促進	健康づくりの促進、介護予防・フレイル対策の推進、 <u>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施</u>	自立支援と重度化防止 ／ エリアマネジメント ／ リスクマネジメント
	(2) 生きがいがづくりの支援	外出・交流の促進、生涯学習、文化・スポーツ活動の振興、市民の高齢者への理解の促進	
	(3) まちの活性化につながる多様な活動の促進	就業などの社会参加の促進、地域を支える活動の促進	
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくり	重点施策Ⅱ（第6期～） (1) 見守り支え合う地域づくりの推進	地域における見守り・支え合い活動等の促進、相談支援体制の充実、生活支援サービスの充実、地域共生社会に向けた体制整備	／ ／ ／ ／
	(2) 生活環境の充実	高齢者向け住まいの確保、福祉のまちづくりの推進	
	(3) 権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進、高齢者虐待防止の推進	
	(4) 暮らしの安全対策の推進	交通事故防止対策の推進、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりの推進、消費者施策の推進、防災対策の推進	
援護が必要な方々が安心して暮らせるための施策の充実	重点施策Ⅲ（第7期～） (1) 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進	介護サービス基盤の整備、 <u>介護サービスの質の向上と業務効率化</u> 、介護人材の確保・育成	／ ／ ／ ／ ／
	(2) 介護保険事業の円滑な実施と持続可能性の確保	介護給付の適正化の取組の推進、相談・苦情解決体制の充実、低所得者対策等の実施	
	重点施策Ⅳ（第6期～） (3) 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	在宅医療に取り組む機関・人材の確保と育成、在宅医療を支える病診連携・診診連携・多職種連携・後方支援体制の確保、認知症医療・介護連携の強化、在宅医療・介護に関する市民啓発	
	重点施策Ⅴ（第7期～） (4) 認知症施策の推進	認知症に関する正しい知識の普及と本人発信支援、認知症の容態に応じた切れ目のない良質な医療・介護の提供、若年性認知症の人への支援、認知症の人と家族等に対する生活支援・地域支援の充実	
	(5) 被爆者への援護	被爆者への健康診断等の実施、被爆者からの相談対応、被爆者の日常生活の支援	